

平成 30 年度 予 算 編 成 方 針

一 はじめに 一

【 わが国の地方財政状況 】

昨今では、いわゆるいざなぎ景気を超える好景気の様相や、バブル期並みの有効求人倍率の上昇が伝えられるものの、目に見えるほどの国民所得水準の向上には直結していないほか、生活の豊かさを実感できるまでには至っていない状況にある。

こうした中、現在編成作業が進められているわが国の平成 30 年度予算の概算要求総額は、年金、医療及び介護などの社会保障分野の伸びに併せ、文教、公共事業及び防衛など非社会保障分野の伸びにより、4 年連続で 100 兆円の大台を超える 100 兆 9,586 億円（一般会計ベース）となっている。

要求総額が増高の様相を見せる一方で、地方交付税に臨時財政対策債を加えた地方財政計画の平成 30 年度概算額は、いわゆる「出口ベース」でみると、前年度比 0.6% 増の 20 兆 4,938 億円となっており、臨時財政対策債が前年度比 12.9% 増の 4 兆 5,674 億円（5,222 億円の増）となっているものの、地方交付税単体では前年度比 2.5% 減の 15 兆 9,264 億円（4,034 億円の減）となる見込みであり、地方にとっては依然として厳しい状況にあることがうかがえる。

【 本市をとりまく状況 】

全国的な傾向と同様に、本市区域を所管するハローワーク管内でも有効求人倍率が上昇しつつあり、業種によっては慢性的な人手不足状態が続いている。

また、全体的な景気回復が伝えられる中、その影響が地方部に波及効果をもたらすまでにはまだまだ時間がかかるものと推測され、豊かさを実感できない状況は都市部を上回っているものと思われる。

過疎地である本市では、主に少子化に起因する人口の自然減と併せて、転出者が転入者を上回る人口の社会減が重なり、極めて深刻な行政課題となっていることはいうまでもない。

本市の平成 27 年国勢調査人口は、前回調査時（平成 22 年）の 40,361 人と比較して 3,009 人減（7.5% 減）の 37,352 人にまで減少しており、人口減少の加速化、特に若年層の減少に危機感を抱かずにはいられない状況となっている。

【本市の財政状況】

本市の財政状況のうち、市税については、個人市民税において人口減少に伴う納税義務者数の減少が見込まれることから、減額が予想される。法人市民税についても、地方では大都市圏で伝えられているような確かな好景気感を感じるまでには至っておらず、増額となる要因を見い出せない状況である。

また、固定資産税については、平成30年1月を基準に実施される評価替えにより減少となることが予想され、市税全体でも、減少となる見込となっている。

本市財政において、財源のうち最も高い割合を占める地方交付税については、普通交付税の算定上大きく影響することになる「人口」の減少になかなか歯止めがかからない傾向にあり、加えて、町村合併以後続いてきた特例措置（合併算定替）の段階的失効に伴う割増分の逡減と併せて、交付額の大幅な減少が避けられない見込みであることから、今後、これまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想される。

なお、平成28年度から大幅な伸びをみせた寄付金、いわゆる「ふるさと納税」については、財源の先細りが懸念される中であって明るい材料であるといえるが、近隣市における返礼品の取組開始による競合の影響が予想されることから、ここ2年間見られた好調傾向は流動的であると見られ、楽観視はできない。

また、歳出面及び財政指標では、平成26年度まで減少が続いていた市債残高が、近年取り組んだ複数の大型建設事業によって、平成27年度以降は増加に転じており、今後数年間については高止まりで推移することが見込まれている。

市債残高の増高に伴い、公債費支出も数年間高止まりで推移することが予想されることから、今後数年間は実質公債費比率及び将来負担比率についても上昇していくものと推測される。

一 予算編成の基本方針 一

現時点における当面の財政見通しについては、歳入面では、普通交付税の合併特例措置による逡減分が影響することにより、平成30年度には100億円程度になり、平成31年度には100億円を下回ることが見込まれる。(平成29年度普通交付税額：約104億6千万円)

歳出面では、特別会計及び企業会計への繰出金のほか、建設事業に係る維持管理費用などが増加傾向にある一方で、次に述べる将来のまちづくりのための支出に充当するための一般財源が大幅に不足する傾向にあり、財政調整基金や公共施設整備等基金の取崩しに頼らざるを得ない状況となっている。

このような中で、平成30年度は、引き続き人口減少問題の解決に取り組むことはもとより、動き始めた地域経済をさらに加速させ、自立することができるよう実質的な地域経済の活性化の推進をはじめ、特に力を注ぐこととしている次の5点に関連する取組について、この予算編成に合わせて新たなアイデアや知恵を出し合うなど市民ニーズを踏まえて、課室等内で積極的に議論し、対応していく必要がある。

- ①人口減少問題対策・・・子育て世代への支援や若者の定住対策
- ②地域経済の活性化・・・地域資源の活用による地域産業・地域経済の活性化
- ③健康・福祉の充実・・・健やかで安心して暮らせるまちづくり
- ④教育の充実・・・将来の地域を担う人材育成
- ⑤安全・安心な地域づくり・・・災害に強い安全・安心で暮らせる地域づくり

これらに加えて、平成30年度からは新庁舎の建設工事に着手することから、平成31年度末の完成を見据えた対応も進めていかなければならない。

また、市制施行以降これまでの間に先送りしてきた事案や、将来に向けて今実施を求められている案件については、今回がその好機と捉えたうえで、その解決と事業化に向けて思い切った対応をしていかなければならない。

その一方で、数年来の継続実施にもかかわらず将来に向けて政策的効果が乏しいと思われる事業に対しては徹底して見直しを進めるとともに、引き続き合併のスケールメリットを今後2年間で完結させるべく、慣例的事業をゼロベースから検証するなど「スクラップ&ビルド」の考えに沿った予算編成とするよう努めることとする。

なお、中・長期的な視点に立って策定した第3次財政計画では、歳入歳出

両面から事務事業の見直しを行うこととしており、財源が限られる状況にあつて最小の経費で最大の効果を上げるべく、効率的な行政サービスの構築と安定的な財政運営を目指している。

これらを踏まえて、今回の予算編成では、具体的には次に示す5つの基本方針に沿って予算要求作業を進めるものとする。

1 総合計画実施計画との整合

第二次総合計画前期基本計画実施計画において重点施策として示している

- ①人口減少問題対策
- ②地域資源の活用
- ③将来に向けたまちづくりの推進

に結び付く事業を優先することとする。

特に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「4つの戦略」

- ①地域の経済を元気にし、魚沼で暮らし続けられる「しごと」をつくる
- ②地域の魅力を創造し、魚沼で暮らしたい「ひと」の流れをつくる
- ③地域が持続的に発展するため、若い世代の希望がかなえられる環境をつくる
- ④早期に人口減社会への対策を図り、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる

に該当する取組について配慮し、現在ローリング作業を行っている第二次総合計画前期基本計画実施計画と整合を図った内容とする。

2 成果重視型予算

今年度実施した施策評価及び事務事業評価の実施結果を踏まえ、市民目線によるわかりやすい事業の構築及び内容の見直しを行うこと。

また、事業実施による効果が波及する範囲や時期などを見据えた中で、真に必要な事業を見極めた上で必要な予算を要求するものとする。

特に、施策全体を見渡す中で即効性が期待できる取組については、事業の組替を行いつつ、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていくこととする。

3 選択と集中

これまでの間に先送りにしてきた事案や遅れている事務などのほか、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、今回がその好機と捉えた上で、その解決と事業化に向けて検討すること。

その一方で、数年来の継続実施にもかかわらず将来に向けて政策的効果が

乏しいと思われる事業に対しては徹底して見直しを進めるとともに、引き続き合併のスケールメリットを今後２年間で完結させるべく、慣例的事业をゼロベースから検証するなど「スクラップ&ビルド」の考えに沿った予算要求とするよう努めながら、「選択と集中」の考えの下で事業の構築を図ること。

4 行財政改革の着実な推進

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、めまぐるしく移り変わる行政需要に対応するために、引き続き行財政改革の取組を進めることとする。

時間の経過とともに需要の先細りが見込まれる事務事業あるいは既に“賞味期限”を迎えた事業については廃止又は内容の見直しを進めるなど、第3次行政改革大綱に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行うこと。

また、事業実施手法についても、安易に前例踏襲するというものがないように、効果の向上が期待できる方法への切り替えを予算要求作業時に併せて検討すること。

5 通年予算の編成

年度途中の予算補正については、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し、真に必要かつ止むを得ないもの以外は原則として行わないため、平成30年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ要求とすること。

なお、全事業について、昨年度決算で発生した不用額の発生要因を精査するとともに、平成29年度上半期の事業の実施状況もふまえ、その課題を明らかにした上で、予算要求内容に適切に反映させること。